

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	開志専門職大学
設置者名	学校法人 新潟総合学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
事業創造	事業創造	夜・通信			99	99	13	
情報	情報	夜・通信			253	253	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページへ公表 https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	開志専門職大学
設置者名	学校法人 新潟総合学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページへ公表 https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	団体職員	2019年6月 1日～2023 年5月31日	政策的観点
非常勤	会社役員	2019年6月 1日～2023 年5月31日	教育統括的観点
非常勤	団体職員	2019年6月 1日～2023 年5月31日	教育統括的観点
非常勤	弁護士	2019年6月 1日～2023 年5月31日	法律的観点
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	開志専門職大学
設置者名	学校法人 新潟総合学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1) 作成過程 本学が開設する全授業科目について、シラバスを作成し、下記 URL の学務システムにおいて公表する(学外者の閲覧も可能とする予定)。 開設年度のみならず、次年度以降に開講する科目についてもシラバスを掲載しており、学生が4年間の履修計画を見通して立てられるように配慮している。</p> <p>2) 作成・公表時期 シラバスの作成は前年度 11 月から開始する予定としており、公開時期は、新年度開始前の3月下旬を予定している。</p> <p>なお、上記の記載事項は全学部共通の取り組みである。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>学務システムにて公表 (https://portal.kaishi-pu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

下記のとおり、「開志専門職大学 履修規程」に則り試験の実施および成績評価を行う。また、下記細則の第 14 条第 5 項においては、平常の学修の成績等（レポート課題、小テスト等）を加味することができると定められており、各科目担当者がシラバスに記載した評価割合に従って、成績評価を行う。

開志専門職大学 履修規程より抜粋

(単位の授与)

第 12 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

2 演習、実験及び実習については、平常の学修の成績及び出席状況等に基づいて、所定の単位を与えることができる。

(試験の種類)

第 13 条 試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。

(定期試験)

第 14 条 定期試験とは、履修した科目の授業が終了する学期の中間又は学期末の試験期間に行う試験をいう。

2 定期試験の実施日時は、原則として試験期間初日の 2 週間前までに一括して公示する。

3 教育上有益と認めるときは、授業科目の平常の学修の成績又は授業科目担当教員が提出させたレポート等の成績等をもって、定期試験に代えることができる。

4 定期試験の結果及び前項の成績の結果は、「合格」・「不合格」または「再試験」で公示する。

5 定期試験の結果には、必要に応じ授業科目の平常の学修の成績、出席状況及び授業科目担当教員が提出させたレポート等の成績等を加味することができる。

(追試験)

第 15 条 追試験とは、病気、その他やむを得ない理由によって授業科目の定期試験を受けることができなかった学生に対して、当該授業科目について行わなければならない試験をいう。

2 追試験を受験しようとする学生は、所定の受験申請書を速やかに教務委員会に提出しなければならない。

3 教務委員会は、授業科目担当教員と協議した上で、追試験の実施日時を公示するとともに、申請者に通知する。

4 教育上有益と認めるときは、授業科目担当教員が新たに提出させるレポート等の成績等をもって、追試験に代えることができる。

5 追試験の結果及び前項の成績の結果は、「合格」・「不合格」または「再試験」で公示する。

6 追試験の結果には、必要に応じ授業科目の平常の学修の成績、出席状況及び授業科目担当教員が提出させたレポート等の成績等を加味することができる。

(再試験)

第 16 条 再試験とは、定期試験、追試験の結果において、要再試験とされた授業科目がある学生に対して、当該授業科目について、改めて行う試験をいう。

2 要再試験とされた学生に対する再試験の実施日時は、原則として実施日の 1 週間前までに公示する。なお、再試験を次学期以降に行う場合には、学期の末日までに公示する。

3 教育上有益と認めるときは、授業科目担当教員が新たに提出させるレポート等の成績等をもって、再試験に代えることができる。

4 再試験の結果及び前項の成績の結果は、「合格」・「不合格」または「再試験」で公示する。

(試験の受験資格)

第 17 条 次の各号に該当する学生は、履修登録した授業科目の受験を認めないことがある。

(1) 授業料を滞納している者

(2) 授業の出席時間数が、授業の総時間数の 3 分の 2 未満の者

(成績評価および単位認定)

第 18 条 成績評価および単位認定は、授業科目の担当教員が行う。

2 定期試験、追試験の結果を踏まえて定める授業科目の成績は、以下のとおりとする。なお、再試験の結果を踏まえて定める授業科目の成績は、評価区分 C を上限として区分する。

点数区分	評価区分	単位認定
100～90点	S	合格
89～80点	A	合格
79～70点	B	合格
69～60点	C	合格
59～0点	D	不合格

3 点数が 59 点以下の場合、要再試験として評価区分の確定を保留し、再試験の成績によって評価区分を決定することができる。

4 正当な理由なく再試験を受けなかった学生の成績は 0 点とし、評価区分は D とする。

(成績評価の報告)

第 19 条 授業科目担当教員は、指定の期日までに成績と評価区分を所定の様式に記入し、教務委員長の確認を経なければならない。

2 教務委員長は学長の求めに応じて報告しなければならない。

(不正行為に対する罰則)

第 20 条 試験において不正行為を行った学生に対しては、当該授業科目又は当該学期の全履修科目の評価区分を D とした上で、学則第 47 条の規定に基づいて懲戒する。

(学外実習に対する罰則)

第 21 条 学外実習において情報倫理に反する行為を行った学生に対しては、当該学外実習科目又は当該学期の全履修科目の評価区分を D とした上で、学則第 47 条の規定に基づいて懲戒する。

(卒業要件)

第 22 条 卒業するために必要な要件は、学則に定める年限以上在学し、所定の単位数を修得することとする。

なお、学部ごとに定める単位数は以下の通りとする。

事業創造学部 事業創造学科

卒業要件に定める単位数は以下の単位を含み 124 単位以上とする。

基礎科目は必修科目 16 単位を含み 20 単位以上
職業専門科目は必修科目 72 単位、地域産業研究科目群 4 単位を含み 80 単位以上
展開科目は必修科目 20 単位
総合科目は必修科目 4 単位
但し、上記 124 単位のうち、実習科目を 40 単位以上(臨地実務実習 22 単位を含む)の
単位を修得すること。

情報学部 情報学科

卒業要件に定める単位数は以下の単位を含み 130 単位以上とする。
基礎科目は必修科目 14 単位を含み 20 単位以上
職業専門科目は必修科目 76 単位を含み 84 単位以上
展開科目は必修科目 22 単位
総合科目は必修科目 4 単位
但し、上記 130 単位のうち、実習科目を 40 単位以上(臨地実務実習 20 単位を含む)の
単位を修得すること。

2 卒業判定は、卒業判定会議にて審議し、学長が決定する。

(補則)

第 23 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は総務会の議を経て学長が別に定める。

(事務)

第 24 条 事務は、事務局学務課が行う。

(改廃)

第 25 条 この規程の改廃は、総務会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では成績の客観的指標としてGPA(グレード・ポイント・アベレージ)を導入し、成績評価のS(GP:4点)・A(3点)・B(2点)・C(1点)までを合格、D(0点)を不合格とする。

なお、学生の成績表には、GPAが明記される。

<GPAの算出方法>

$$[GP \times \text{単位数の合計}] \div [\text{履修科目の単位数の合計}] = \text{GPA}$$

客観的な指標の算出方法の公表方法	大学ホームページへ公表 https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則第44条に定める下記の卒業要件を満たし、各学部・各学科が定めたディプロマポリシーに適った学生を対象として、教授会を経て、学長が卒業を認定する。また、卒業を認定された者に対しては、学則第45条に定める下記の学位を授与する。</p> <p>事業創造学部 事業創造学科 <学位>事業創造学士(専門職) 情報学部 情報学科 <学位>情報学士(専門職)</p> <p>・事業創造学部 事業創造学科 卒業要件に定める単位数は以下の単位を含み124単位以上とする。 基礎科目は必修科目16単位を含み20単位以上 職業専門科目は必修科目72単位、地域産業研究科目群4単位を含み80単位以上 展開科目は必修科目20単位 総合科目は必修科目4単位 但し、上記124単位のうち、実習科目を40単位以上(臨地実務実習22単位を含む)の単位を修得すること。</p> <p>【学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職業人としての望ましい心構えや人間性と自律・自立して学習できる能力と態度を有し、現代社会に関する幅広い知識や汎用的技能を身に付けている。 2 事業活動に必要な経営管理、マーケティング、会計に関する知識と能力を有し、商品やサービスを企画・開発し、販売活動を行う能力を身に付けている。 3 地域の魅力や特徴を理解し、地域の資源を活用するための知識や方法と高い付加価値を生み出すための問題や課題を解決していく能力を身に付けている。 4 個別に学修した事業活動や商品開発に関する知識や技能を総合し、地域の特徴や資源を活用しながら新商品や新サービスを創り出す能力を身に付けている。 <p>・情報学部 情報学科 卒業要件に定める単位数は以下の単位を含み130単位以上とする。 基礎科目は必修科目14単位を含み20単位以上 職業専門科目は必修科目76単位を含み84単位以上 展開科目は必修科目22単位 総合科目は必修科目4単位 但し、上記130単位のうち、実習科目を40単位以上(臨地実務実習20単位を含む)の単位を修得すること。</p> <p>【学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職業人としての望ましい心構えや人間性と自律・自立して学習できる能力と態度を有し、現代社会に関する幅広い知識や汎用的技能を身に付けている。 2 情報技術者として必要となる情報技術の理論と理論に裏付けられた実践力を有し、情報の処理・伝達・管理とそれらを活用する能力を身に付けている。 3 地域社会や産業界を取り巻く現状の認識のもと、商品やサービスをユーザーの立場から考え、問題や課題を正しく解決していく能力を身に付けている。 4 個別に学修した情報技術に関する知識や技能と活用する能力を総合し、ユーザーの視点に立った新商品や新サービスを創り出す能力を身に付けている。 	

卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページへ公表 https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	開志専門職大学
設置者名	学校法人 新潟総合学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページ https://www.kaishi-pu.ac.jp/openinfo/
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページ https://www.kaishi-pu.ac.jp/openinfo/
財産目録	大学ホームページ https://www.kaishi-pu.ac.jp/openinfo/
事業報告書	大学ホームページ https://www.kaishi-pu.ac.jp/openinfo/
監事による監査報告(書)	大学ホームページ https://www.kaishi-pu.ac.jp/openinfo/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページへ公開予定 https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 事業創造学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページへ公表 https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/ ）
（概要） 組織として教育研究対象とする中心的な学問分野を「経営学分野」として、「経営分野の専門的な知識と技術及び技能の定着と実践力の深化を図り、実社会や職業とのかかわりを通して、高い職業意識や職業観と規範意識、人間関係力に根ざした実践力を高めるとともに、課題を探求し解決する基礎的な能力を養い、地域の資源を新商品や新サービスの開発に活用できる創造的な能力を育てる」ことを教育上の目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページへ公表 https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/ ）
（概要） 【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】 1 職業人としての望ましい心構えや人間性と自律・自立して学習できる能力と態度を有し、現代社会に関する幅広い知識や汎用的技能を身に付けている。 2 事業活動に必要な経営管理、マーケティング、会計に関する知識と能力を有し、商品やサービスを企画・開発し、販売活動を行う能力を身に付けている。 3 地域の魅力や特徴を理解し、地域の資源を活用するための知識や方法と高い付加価値を生み出すための問題や課題を解決していく能力を身に付けている。 4 個別に学修した事業活動や商品開発に関する知識や技能を総合し、地域の特徴や資源を活用しながら新商品や新サービスを創り出す能力を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページへ公表 https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/ ）
（概要） 【教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）】 ① 日本語による文章表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の能力を高める科目を配置する。 ② 職業人として必要な職業意識や職業観と規範意識及び職業選択力や生涯学習力と現代社会に関する幅広い知識を理解する科目を配置する。 ③ 経営の意義や役割と企業経営の管理や組織に関する理解及び経営倫理と経営に関連する経済や法律の知識を身に付ける科目を配置する。 ④ マーケティングの意義や役割についての理解とマーケティング活動を適切かつ計画的に行うための能力を身に付ける科目を配置する。 ⑤ 会計の意義と役割や目的と分類、会計の仕組みについての理解とともに、適正な会計処理を行うための能力を身に付ける科目を配置する。 ⑥ 顧客満足を実現することの重要性について理解するとともに、商品を企画・開発し、販売活動を行う能力を身に付ける科目を配置する。 ⑦ 起業、事業承継、企業内起業に関する知識の理解と地域産業が果たす役割や現状と課題などに関する知識を身に付ける科目を配置する。 ⑧ 経営管理、マーケティング、会計に関する知識と技術を実践的な活動を通して、総合的に応用できる能力を身に付ける科目を配置する。 ⑨ 地域資源を商品開発に活用するための知識や方法と高い付加価値を生み出すための問題を解決する考え方を身に付ける科目を配置する。 ⑩ 地域資源を活用した新商品や新サービスの企画・開発に関する体験を通し、講義

や演習で得た知識と技術の総合化を図る科目を配置する。
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページへ公表 https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/）</p> <p>（概要）</p> <p>【入学者の受入方針】</p> <p>①事業の創造や諸活動に対する興味と関心を有しているとともに、学部教育に対する強い学習意欲を有している。</p> <p>②高等学校で履修した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる。</p> <p>③自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。</p> <p>なお、事業創造学部の入学者の受入方針に対する入学者選抜における判定方法について、「事業の創造や諸活動に対する強い興味と関心を有しているとともに、学部教育に対する強い学習意欲を有している」ことについては、書類審査、面接試験、学修計画書のいずれかにより判定する。</p> <p>また、「高等学校で履修した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる」ことについては、書類審査又は学力検査のいずれかにより判定することとし、「自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる」ことについては、書類審査、面接試験、学修計画書のいずれかにより判定することとしている。</p>

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 情報学部
<p>教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページへ公表 https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/）</p> <p>（概要）</p> <p>組織として教育研究対象とする中心的な学問分野を「情報学分野」として、「情報分野の専門的な知識と技術及び技能の定着と実践力の深化を図り、実社会や職業とのかわりを通して、高い職業意識や職業観と規範意識、人間関係力に根ざした実践力を高めるとともに、課題を探究し解決する基礎的な能力を養い、情報技術を生活様式や様々なサービスなどの充実と向上に活用できる創造的な能力を育てる」ことを教育上の目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページへ公表 https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/）</p> <p>（概要）</p> <p>【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】</p> <p>1 職業人としての望ましい心構えや人間性と自律・自立して学習できる能力と態度を有し、現代社会に関する幅広い知識や汎用的技能を身に付けている。</p> <p>2 情報技術者として必要となる情報技術の理論と理論に裏付けられた実践力を有し、情報の処理・伝達・管理とそれらを活用する能力を身に付けている。</p> <p>3 地域社会や産業界を取り巻く現状の認識のもと、商品やサービスをユーザーの立場から考え、問題や課題を正しく解決していく能力を身に付けている。</p>

4 個別に学修した情報技術に関する知識や技能と活用する能力を総合し、ユーザーの視点に立った新商品や新サービスを創り出す能力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページへ公表 <https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/>）

（概要）

【教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）】

- ① 日本語による文章表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の能力を高める科目を配置する。
- ② 職業人として必要な職業意識や職業観と規範意識及び職業選択力や生涯学習力と現代社会に関する幅広い知識を理解する科目を配置する。
- ③ 情報の意義と役割や情報産業と社会とのかかわりの理解とともに、情報分野の倫理と情報に関する広い知識を身に付ける科目を配置する。
- ④ コンピュータの基本設計や設計思想に関する理論と専門科目を学ぶうえで必要となる数学や統計学に関する知識を身に付ける科目を配置する。
- ⑤ アルゴリズムとプログラミング及びデータ構造に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑥ ネットワークの設計と構築、運用と保守、安全対策に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑦ データベースの設計、操作言語、管理システムに関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑧ 情報システムの開発、設計、運用と保守、評価に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑨ クラウド、IoT、AI、データサイエンスに関する理論や技術の習得と、情報技術を応用的に活用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑩ 地域社会や産業界を取り巻く現状の理解及び市場の把握や顧客ニーズ・ウォンツを吸い上げるための方法を身に付ける科目を配置する。
- ⑪ 情報技術を新商品や新サービスに活用するために必要となるユーザーの立場から問題や課題を解決する考え方を身に付ける科目を配置する。
- ⑫ 情報技術を活用した新商品や新サービスの企画・開発に関する体験を通し、講義や演習で得た知識と技術の総合化を図る科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページへ公表 <https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/>）

（概要）

【入学者の受入方針】

- ①情報分野に対する強い興味と関心を有しているとともに、学部教育に対する強い学習意欲を有している。
 - ②高等学校で履修した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる。
 - ③自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。
- なお、情報学部の入学者の受入方針に対する入学選抜における判定方法について、「情報分野に対する強い興味と関心を有しているとともに、学部教育に対する強い学習意欲を有している」ことについては、書類審査、面接試験、学修計画書のいずれかにより判定する。
- また、「高等学校で履修した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有し、

基礎的な課題を解くことができる」ことについては、書類審査又は学力検査のいずれかにより判定することとし、「自分の考えを口頭や文章により適切に表現ことができ、他者に対して自分の考えを的確に伝えることができる」ことについては、書類審査、面接試験、学修計画書のいずれかにより判定することとしている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページへ公表 <https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	4人	—					4人
事業創造	—	9人	6人	2人	1人	1人	19人
情報	—	11人	0人	3人	1人	2人	17人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		8人					8人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：大学ホームページへ公表 https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
事業創造	80人	72人	90%	320人	72人	22.5%	-人	0人
情報	80人	80人	100%	320人	80人	25%	-人	0人
合計	160人	152人	95%	640人	152人	23.75%	-人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
事業創造	-人 (-%)	-人 (-%)	-人 (-%)	-人 (-%)
情報	-人 (-%)	-人 (-%)	-人 (-%)	-人 (-%)
合計	-人 (-%)	-人 (-%)	-人 (-%)	-人 (-%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>授業の内容に応じた授業方法は、知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態を採り、態度・志向性及び技術や技能の習得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採ることとし、理論的知識や能力を実務に応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容については、実習形式及び実践形式による授業形態を採ることとする。配当年次は、基礎から基幹へと体系的な学習が可能となるようにするとともに、専門教育においては、専門分野の教育内容ごとに、知識、技能、応用といった授業の内容と科目間の関係や履修の順序に留意するとともに、単位制度の制度設計の観点を踏まえて、特定の学年や学期において偏りのある履修登録がなされないように配慮したうえで、講義から演習、演習から実習へと発展させる配当としている。また、授業方法に適した学生数の設定については、授業科目ごとの授業形態に則った教育目標を効果的かつ確実に達成するために、少人数による学生数の設定を行い、同時に授業を行う学生数については40人以下とする。本学の各学科は1学年の定員が80人であり、必須科目についてはすべて40人の2クラス体制の授業としている。選択科目については、毎年、次年度の選択科目の履修希望調査を実施し、その授業科目の前提となる授業科目の履修の有無の確認などの履修指導を行う履修ガイダンスを実施する。履修希望調査により40人を超える履修希望者が予測される授業科目がある場合は、原則として複数クラスを開講するように事前に教員の手配を行うこととし、年度当初の正式な履修登録に備える。また、教育課程表に配当されている年次以降にも受講可能である授業科目は、学生の履修科目の選択に関する助言を行う専門的な職員による個別の履修相談時に、学生の履修希望や履修状況に配慮しながら、履修年次の変更を促すことも行う。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
<p>卒業は学則第44条に定める要件を満たすことが条件となり、卒業判定代議員会、教授会を経て、学長が認定する。また、学部ごとの学位授与の方針として定める卒業生が身に付ける能力を習得させることから、学部に4年以上在学し、体系的な授業科目の履修により、卒業要件として定める単位数以上を修得することとしている。</p> <p>【事業創造学部の卒業要件】</p> <p>基礎科目において必修科目16単位を含む20単位以上、職業専門科目において必修科目72単位を含む80単位以上、展開科目において必修科目20単位、総合科目において必修科目4単位、あわせて124単位を修得する。</p>

【情報学部の卒業要件】				
基礎科目において必修科目 14 単位を含む 20 単位以上、職業専門科目において必修科目 76 単位を含む 84 単位以上、展開科目において必修科目 22 単位、総合科目において必修科目 4 単位、あわせて 130 単位を修得する。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
事業創造学部	事業創造学部	124 単位	有・無	単位
			有・無	単位
情報	情報	130 単位	有・無	単位
			有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : 大学ホームページへ公表 <https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
事業創造	事業創造	780,000 円	200,000 円	300,000 円	
情報	情報	960,000 円	200,000 円	420,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 入学、学習、企業内インターンシップ、就職まで一貫したつながりによりサポートに努めます。安心して学習に集中するためのサポート体制を整えています。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学修支援システムの導入や Office365 の導入、オンライン授業など ICT の活用でスムーズな学びを支援 ・ 図書館（紫竹山キャンパス）、図書室（米山キャンパス） ※これらは自学自習や簡易打ち合わせにも利用できます ・ 学費サポート（各種奨学金制度や教育ローン）などの利用アドバイス
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアサポート・センターによるマンツーマンでの就職指導
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要)

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページへ公表 https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	開志専門職大学
設置者名	学校法人 新潟総合学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
年		単位時間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
人	人	人	人	人	人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要）
成績評価の基準・方法 （概要）
卒業・進級の認定基準 （概要）
学修支援等 （概要）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。